

2025 長野県女子 U-15 サッカーリーグ開催要項

1. **趣旨** 長野県女子 U-15 サッカーリーグは、長野県女子 U-15 サッカーの発展のため、健全な普及・育成・強化の為の事業を達成するための一環として行う。

2. **名称** 2025 年長野県女子 U-15 サッカーリーグ

3. **主催** (一社) 長野県サッカー協会

4. **主管** (一社) 長野県サッカー協会女子委員会

5. **日程** 2025 年 4 月から 6 月

6. **会場** 長野県内各競技場

7. 参加資格

(1) (公財) 日本サッカー協会ならびに、(一社) 長野県サッカー協会に登録したチームの登録された下記の選手であること。

(2) 2025 年 4 月 2 日時点で小学 6 年生以上中学 3 年までの女子選手とする。

(3) 外国籍選手の登録は 5 名までとし、試合開始前のメンバー表提出時に 3 名まで登録できる。

8. 加盟チーム数

4 チーム (単独チーム 2 合同チーム 2)

9. リーグ登録

(1) 選手の登録は、1 チームの選手数に制限を設けない。

(2) 登録は当年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。ただし、追加登録の場合は登録日より 3 月 31 日までとし、試合への出場は選手証の携帯もしくは電子機器により本人確認ができるものとする。

(3) 追加登録された選手は、所定の書式にて各リーグ事務局宛に提出する。

事務局は、運営当番チームに出場を承諾した旨連絡する。

選手追加エントリーは試合実施日から起算して 4 日前までに承諾を得る事。

(4) 役員の登録は、1 チームあたりの上限は設けない。各試合メンバー提出時にベンチ入りするチーム役員は最大 6 名とする。

(5) 7-1 に登録されたチーム同士での合同チーム参加を認める。

10. **競技規則** 2025/2026 年度の J F A 「サッカー競技規則」による。

11. **試合運営要項** 別に定める。

12. ユニフォーム

ユニフォームは、正・副 2 着を準備することとし、合同などの理由により準備できない場合、1 着はユニフォームを準備し、副はビブス対応も可とする。

(ユニフォームの緩和要件は原則として、アンダーシューズの色、ソックスの色、ワンポイントの相違とい

ったことに対しての緩和である)

13. 懲罰

(1) 懲罰規定に関し県U15リーグ規律委員会により長野県サッカー協会の規律委員会に報告し、裁定を決定する。

(2) 本リーグで退場を命じられた選手等は、自動的に次の1試合に出場することができない。本リーグにて出場停止未消化の場合は、直近の公式戦で消化する。それ以降の処置についてはJFA「懲罰規定」に基づき、(一社)長野県サッカー協会規律フェアプレー委員会において決定する。

(3) 本リーグにおいて累積警告が2回に及んだ選手は、次の1試合に出場することはできない。

14. 表彰 以下のとおり表彰する。

チーム表彰 優勝

リーグ戦上位のチームが北信越リーグ参入戦への出場権を得る。

15. その他

(1) 2025年度リーグ登録書類は、2025年4月6日までにリーグ事務局に提出する。

(2) 加盟チームは参加費を下記口座にチーム名で振り込むこと

《振込先》

八十二銀行 白田支店 普通預金

口座名 長野県サッカー協会女子委員会U15部会

口座番号 450960

会費:10,000円/年

(3) リーグ役員

・リーグ役員は下記4名とする。

運営責任者: SC セレジェイラ長野レディース 下神 賢太

会 計: 上田FC フィリア 兵頭 鉄也

規律委員 : アザリー飯田フィエット 北沢 悟

審判委員 : 女子委員会 千野 浩良